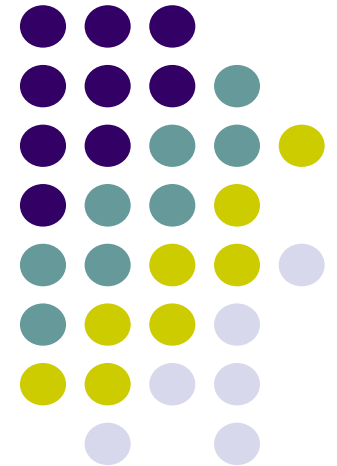


2006年10月

株券の保管状況に関するアンケート 調査結果



日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
(証券受渡・決済制度改革懇談会事務局*)

* 懇談会は、わが国の証券決済制度改革の早期実現等を推進するため、1999(平成11)年7月、業界横断的に関係者がメンバーとなって設置されたプロジェクト機関です。

<http://www.kessaicenter.com/>



目次

I はじめに

1. 調査実施要綱・・・P2
2. アンケート回収状況・・・P3

II 本編

1. 担保株券の概要について・・・P5
2. 担保株券の地域別保管状況について・・・P6
3. 今後の担保株券の保振への預託状況について・・・P7
4. 自己保管株券の保管状況について・・・P8
5. 自己保管株券の地域別保管状況について・・・P9
6. 今後の自己保管株券の保振への預託状況について・・・P10

III 詳細データ

1. 担保株券の概要について・・・P12
2. 担保株券の地域別保管状況について・・・P13
3. 今後の担保株券の保振への預託状況について・・・P14
4. 自己保管株券の保管状況について・・・P15
5. 自己保管株券の地域別保管状況について・・・P16
6. 今後の自己保管株券の保振への預託状況について・・・P17

IV 保振調査との統合・今後の対応検討の整理について

1. 非預託株券の内訳(所有者別の株主総数及び所有株式数)・・・P19
2. 非預託株券の内訳詳細・・・P20
3. 保振非預託株券の取扱い —個人保有株— ……P21
4. 保振非預託株券の取扱い —事業法人— ……P22
5. 保振非預託株券の取扱い —その他(政府等、金融機関、外国人)— ……P23
6. 非預託株券の個人・法人内訳概要・・・P24
7. 非預託株券の内訳(個人、法人別所有株式 保振預託状況)・・・P25

V 参考

- アンケート用紙・・・P26

1. 調査実施要綱

株券保管状況調査の実施について (2006年)

証券決済制度改革推進センター
H18. 10

1. はじめに

昨 2005 年、株券電子化制度への円滑な移行のためには、証券保管振替制度外となっている株券についての対応が重要であるため、その実態を把握し、効果的、効率的な対応に資する観点から、株券保管状況に関する実態調査を実施した。本年も継続的な調査を行うことによって、変動状況を把握するための調査を行った。

2. 調査内容等

- ① 現段階で保振制度外の株券である金融機関における株券担保状況等について、その実態数量を把握する。
 - ② 保振制度外の株券について、保振への預託促進、特例期間・それ以前の対応及び、特別口座上で管理されることが想定される株式への対応の検討資料とする。
- (注) 集計等においては、証券保管振替機構が実施する「株券保有状況調査」(2006年3月期)との統合を図った。

3. 調査方法等

株券担保状況等については、株券担保業務を行う金融機関へのアンケート等を行う方法とした。

4. 調査方法及び実施時期

6月下旬から7月にかけてアンケート調査等を実施し、調査結果について10月を目途に全体の取りまとめを行う。

以 上

2. アンケート回収状況

上段：平成18年

下段：平成17年

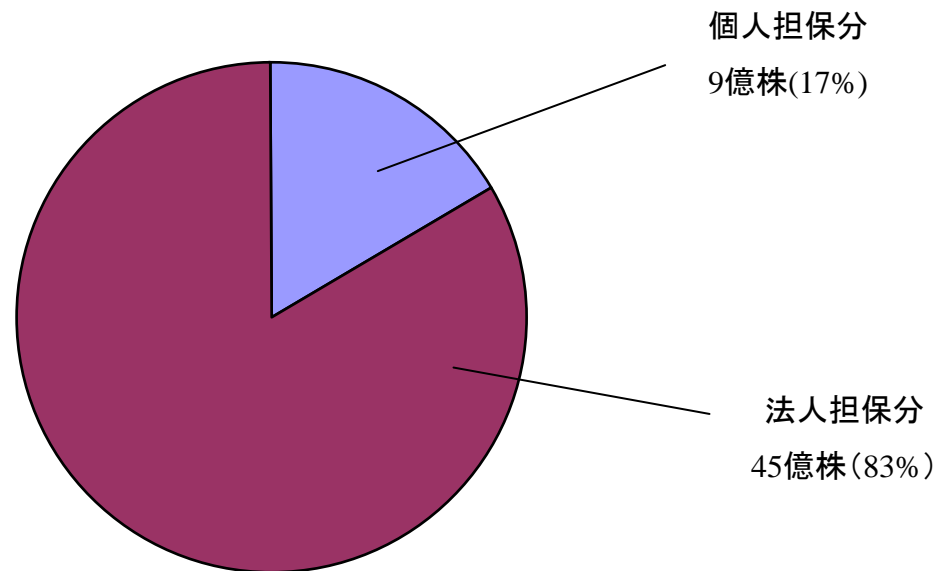
アンケート協力業態	アンケート送付先	回収件数	回収率
都市銀行等	8	8	100.0%
	9	9	100.0%
信託銀行	6	6	100.0%
	7	7	100.0%
地方銀行	64	61	95.3%
	64	58	90.6%
地方銀行Ⅱ	47	47	100.0%
	48	48	100.0%
信用金庫	296	295	99.7%
	298	276	92.6%
信用組合	171	171	100.0%
	176	176	100.0%

Ⅱ 本編

1. 担保株券の概要について

質問1-1: 受入担保株券における債務者の属性(個人・法人)別の保管株数

受入担保株券 合計54億株



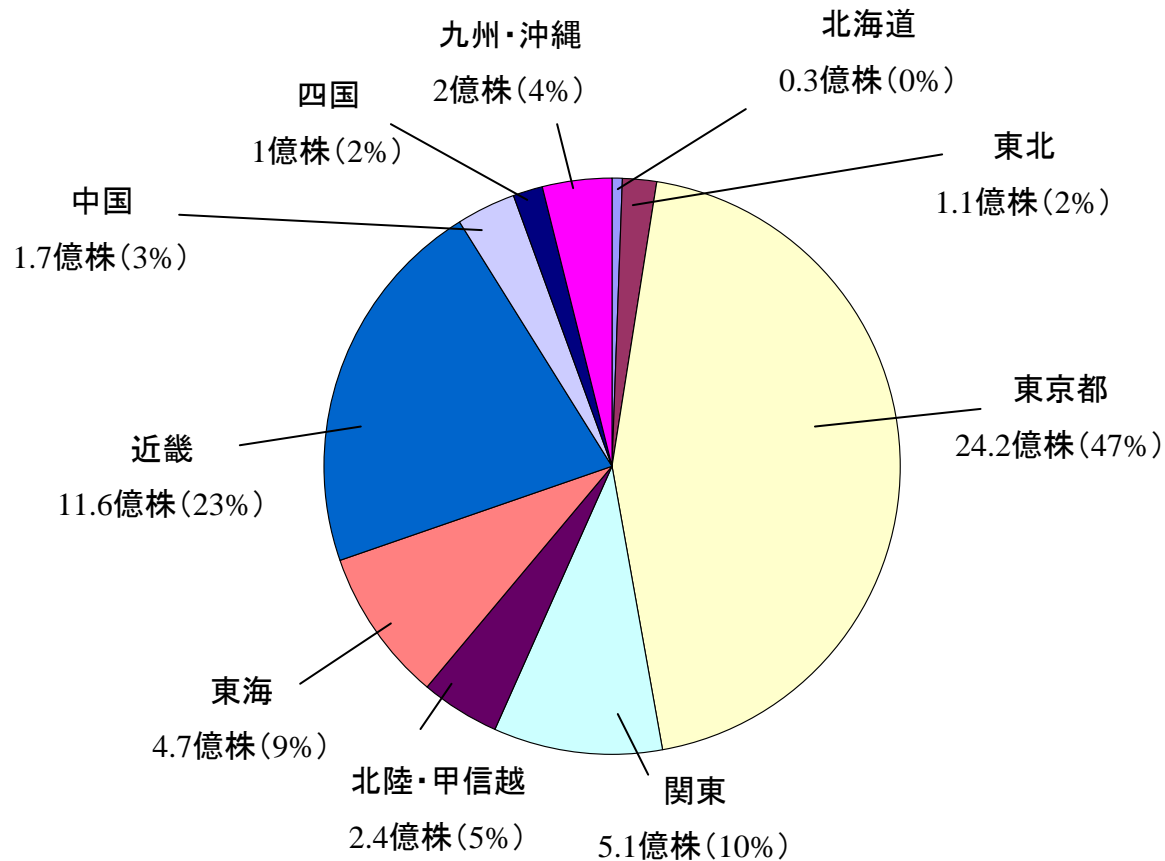
* 個人・法人の区分が不明のものはアンケート結果の個人対法人の割合で按分し、個人・法人それぞれに振り分けている。

【特徴】

- 昨年と比べ約40億株減少。(昨年は短期間での保管株券の調査であったが、本年は保管株券を精査したため。)
- 個人担保に比べ、法人担保が多く、個人対法人の割合は1対5。

2. 担保株券の地域別保管状況について

質問1-2: 受入担保株券の地域別保管状況



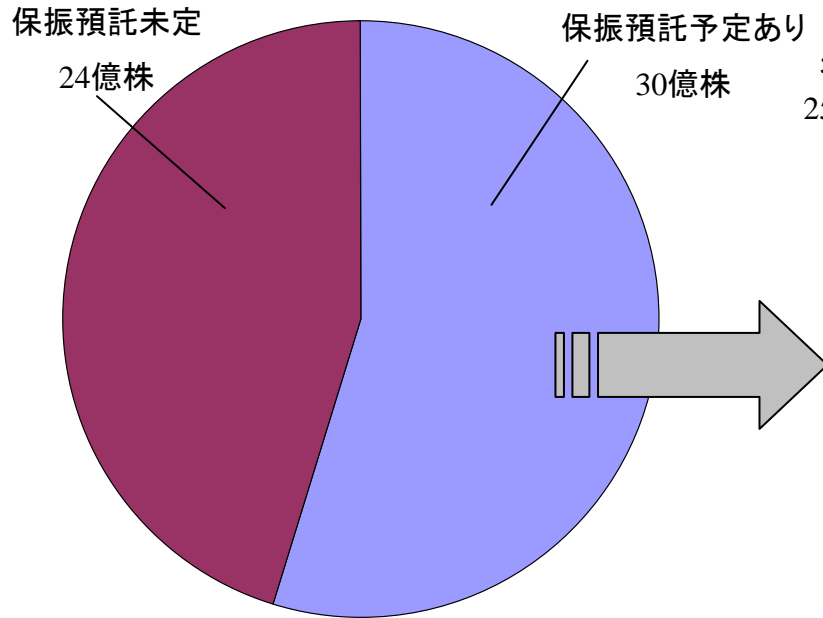
【特徴】

- 都銀等が東京都で保管している割合が全業態合計の半数近くとボリュームが大きいですが、東京都以外の各地区にも相当程度分散している。

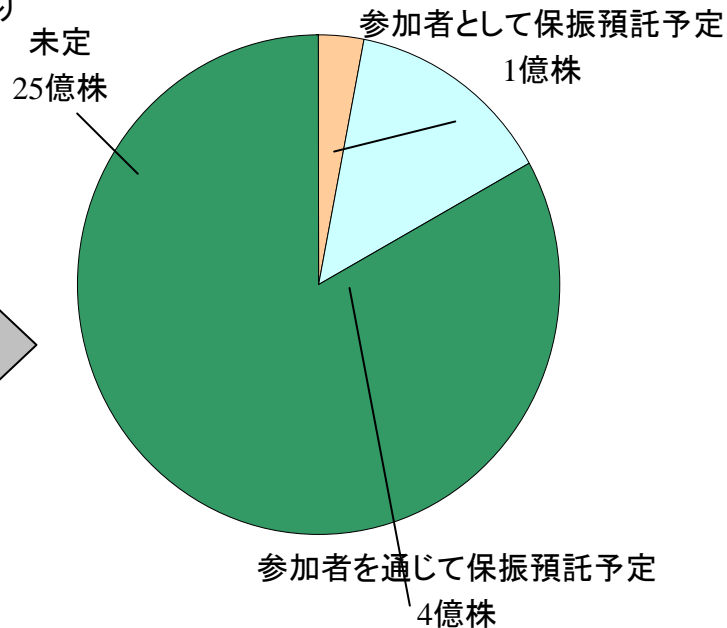
3. 今後の担保株券の保振への預託状況について

質問1-3: 受入担保株券の保振預託予定

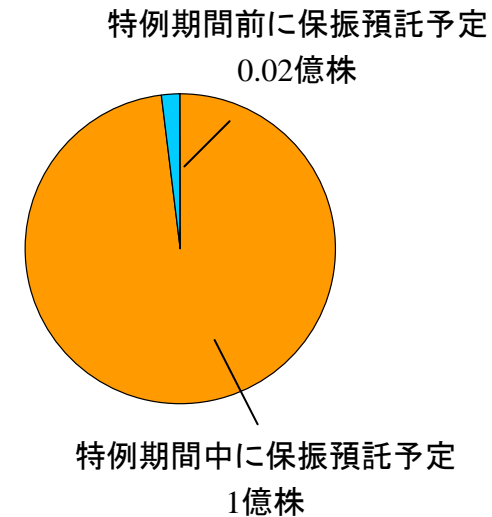
保振預託予定



保振預託方法



「参加者として保振預託」の時期)

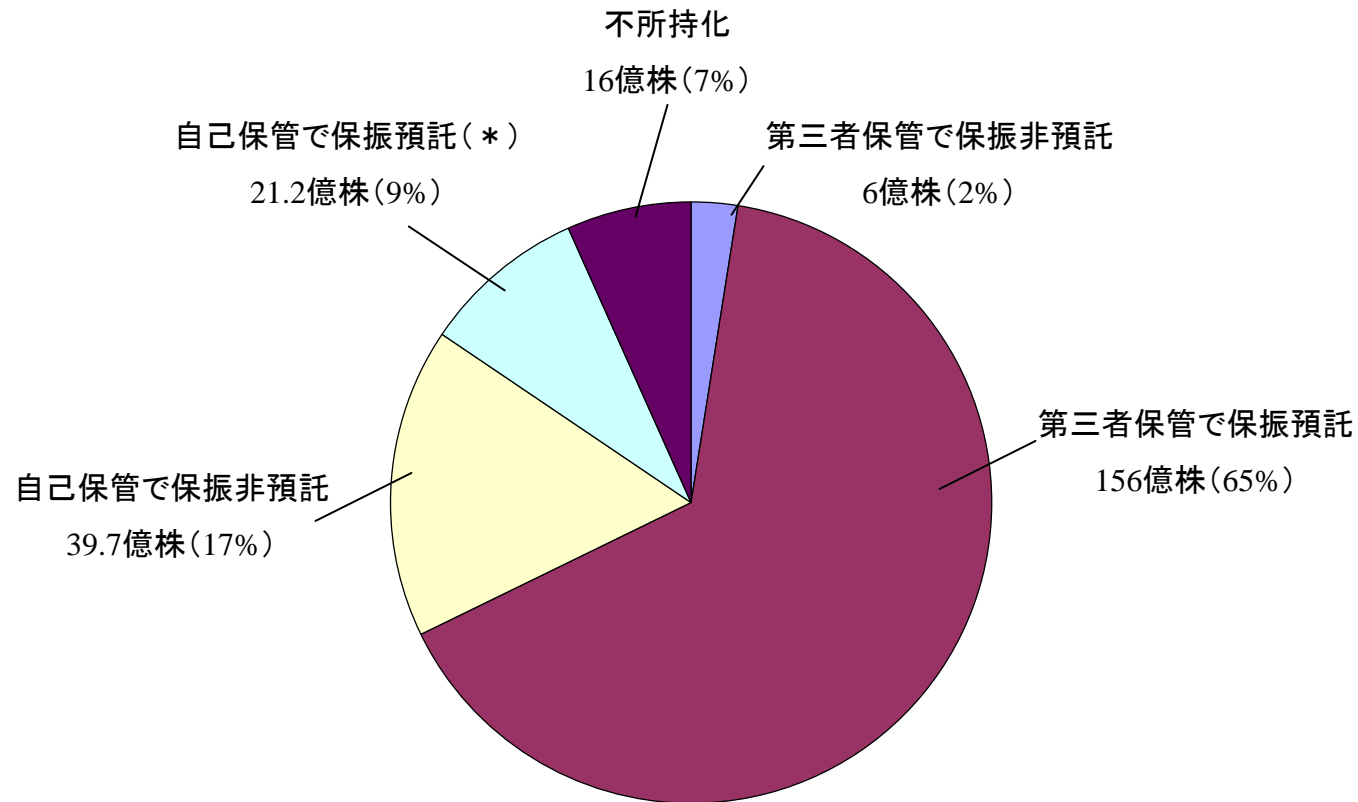


【特徴】

- 業態全体の担保受入株式数(54億株)の約45%(24億株)が、保振への預託の方針が決められていない。
- 保振への預託が予定されている株式数(30億株)のうち、保振の参加者としてか、参加者を通じての預託かは、約83%(25億株)が決められていない。
- 担保株全体(54億株)として、保振預託方法の未定が91%(24億株+25億株)となっている。
- 地銀、地銀Ⅱでは、参加者を通じての保振預託の方針が増加している。

4. 自己保管株券の保管状況について

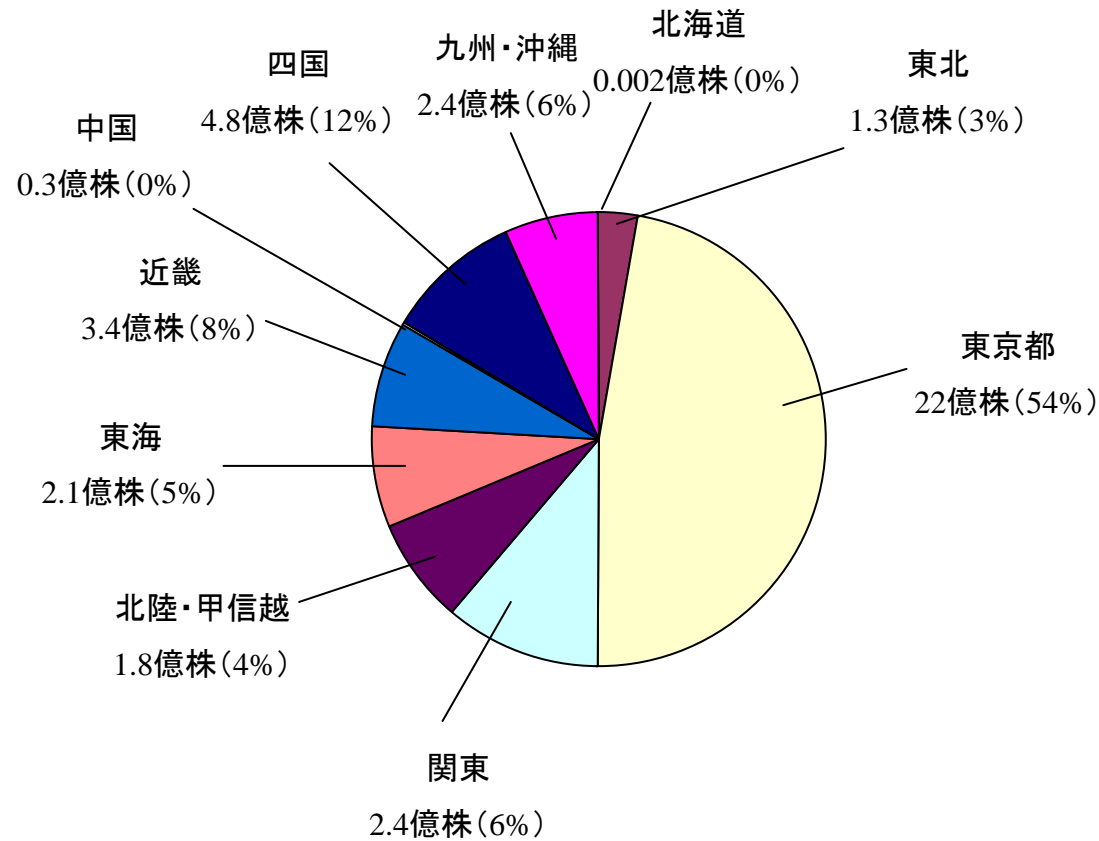
質問2-1: 自己の固有財産である株券の保管状況



* 証券会社等に預けられた株券のうち、保振に預託され、集中管理されているもの

5. 自己保管株券の地域別保管状況について

質問2-2: 自己保管株券の地域別保管状況

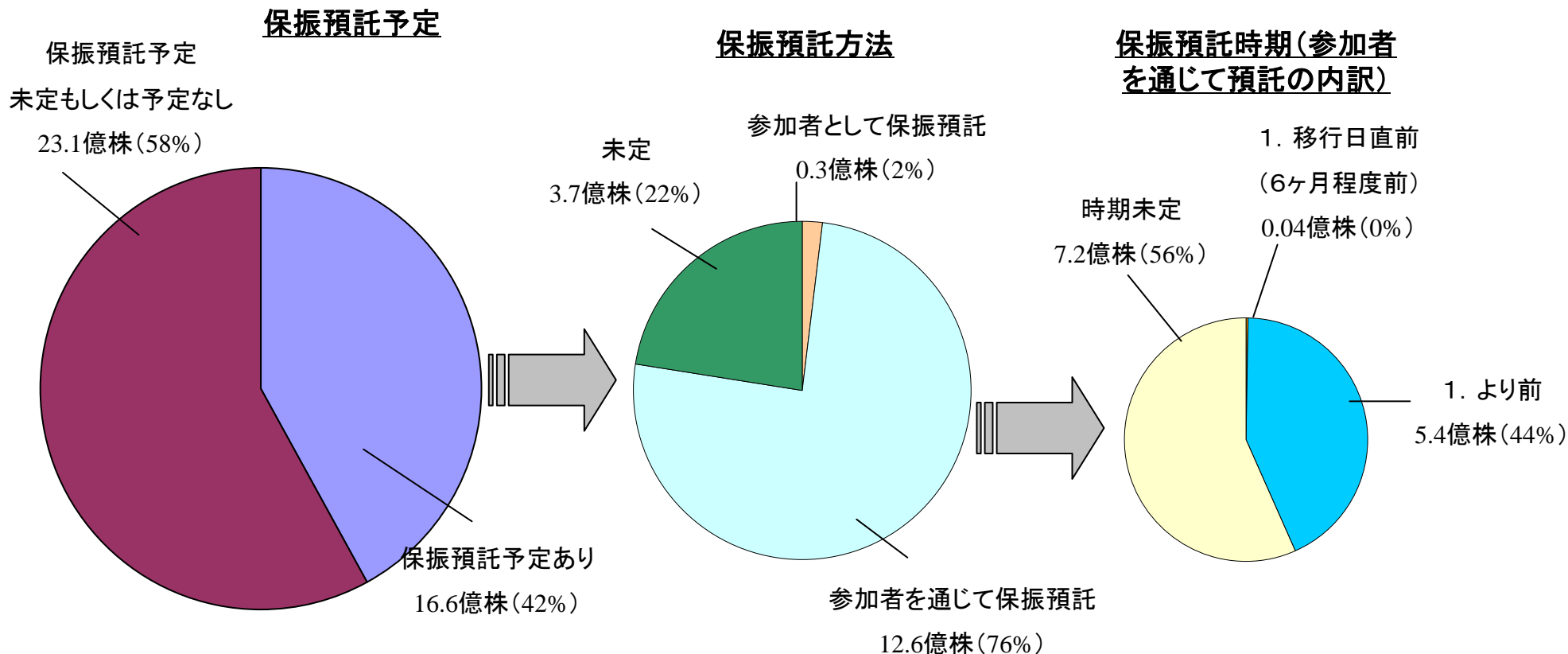


【特徴】

- 都銀等が東京都で保管している割合が全業態合計の半数近くとボリュームが大きいですが、東京都以外の各地区にも相当程度分散している。

6. 今後の自己保管株券の保振への預託状況について

質問2-3: 保振非預託株券(自己保管)の保振預託予定(不所持分を除く)



【特徴】

- 保振非預託株券については、前回の調査では約55億株、今回は約40億株となっており、約15億株の減少のうちの大部分は、地銀・地銀Ⅱの減少(約13億株)であった。

Ⅲ 詳細データ

1. 担保株券の概要について – 詳細データ –

質問1-1: 受入株券における債務者の属性(個人・法人)別の保管株数

(単位:百万株)

金融機関業態	合計株数		個人担保株数	法人担保株数
	個人担保株数	法人担保株数		
都銀等	3,191	457	2,734	上段:平成18年 下段:平成17年
	6,285	940	5,346	
信託銀行	341	22	319	
	676	34	641	
地銀・地銀Ⅱ	1,710	368	1,342	
	1,996	308	1,668	
信用金庫・信用組合	188	55	133	
	300	73	227	
合計	5,430	902	4,528	
	9,256	1,354	7,902	

(注)個人・法人の区分が不明のものは、個人対法人の割合で按分し、それぞれに振り分けている。

2. 担保株券の地域別保管状況について - 詳細データ -

質問1-2: 受入株券の地域別保管状況

(単位:百万株)

金融機関業態	北海道	東北	東京都	首都圏	北陸・甲信	東海
都銀等	9	8	1,965	119	33	201
	10	14	4,784	153	43	219
信託銀行	2	1	242	3	2	25
	1	2	534	10	4	42
地銀・地銀Ⅱ	17	99	186	364	185	205
	20	89	206	276	453	163
信用組合・信用金庫	2	4	31	24	22	40
	3	74	32	28	25	57
合計	30	112	2,424	510	242	471
	34	178	5,556	466	525	482

金融機関業態	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
都銀等	774	39	8	34	3,190
	961	42	12	48	6,285
信託銀行	50	10	0	3	338
	54	19	1	9	676
地銀・地銀Ⅱ	292	108	90	163	1,709
	281	148	76	184	1,996
信用組合・信用金庫	44	13	3	5	188
	49	12	5	16	300
合計	1,160	170	101	205	5,425
	1,345	222	94	257	9,256

上段:平成18年

下段:平成17年

(注)各地域別の数値は実数であり、地域が不明のものについては考慮していないため、合計と一致しない。

3. 今後の担保株券の保振への預託状況について - 詳細データ -

質問1-3: 受入株券の保振預託状況

(単位: 百万株)

金融機関業態	都銀等	信託銀行	地銀・地銀Ⅱ	信用金庫・信用組合	合計	
担保受入株式数	3,191	341	1,710	188	5,430	上段: 平成18年
	6,285	676	1,996	44	9,256	下段: 平成17年
保振への預託予定あり	参加者として預託	2,168	63	708	36	2,975
		5,649	106	474	44	6,272
		85	0	0	7	92
		4413	88	45	9	4,555
		85	0	0	5	90
		1,472	0	0	1	1,473
		0	0	0	2	2
		0	88	0	8	96
		0	0	0	0	0
		2,941	0	45	19	2,986
	参加者を通じて預託	0	0	393	8	401
		0	0	140	19	159
		0	0	12	1	13
		0	0	50	12	62
		0	0	12	0	12
		0	0	86	0	86
		0	0	369	7	376
		0	0	3	7	10
	未定	2,083	63	315	22	2,483
		1,236	18	289	16	1,559
0		0	14	0	14	
0		0	46	4	50	
1,341		0	138	0	1,479	
0		0	0	0	0	
742		0	163	22	927	
1,236	18	242	12	1,508		
預託未定	1,023	278	1,001	118	2,420	
	636	570	1,521	256	2,984	

4. 自己保管株券の保管状況について —詳細データ—

質問2-1: 自己の固有財産である株券の保管状況

(株数単位:百万株)

金融機関業態	第三者保管株数		自己保管株数		不所持化株数	合計株数
		うち第三者保振		うち自己保振(*)		
都銀等	9,194	9,193	3,201	1,050	1,449	13,851
	9,218	9,217	3,307	1,015	633	13,159
信託銀行	1,887	1,887	1,033	1,033	160	3,081
	1,940	1,940	967	966	195	3,101
地銀・地銀Ⅱ	4,643	4,142	1,754	35	14	6,410
	3,669	3,132	2,509	36	16	6,193
信用金庫・信用組合	523	441	105	6	1	629
	413	302	87	3	1	502
合計	16,247	15,663	6,093	2,124	1,624	23,971
	15,241	14,591	6,870	2,020	845	22,955

(*)証券会社等に預けられた株券のうち、保振に預託され、集中管理されているもの。

上段:平成18年

下段:平成17年

5. 自己保管株券の地域別保管状況について —詳細データ—

質問2-2: 受入株券の保振預託状況

(単位:百万株)

金融機関業態	北海道	東北	東京都	首都圏	北陸・甲信	東海
	株数	株数	株数	株数	株数	株数
都銀等	0	0	2,158	0	0	0
	0	0	2,292	0	0	0
信託銀行	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
地銀・地銀Ⅱ	0	125	0	240	170	204
	0	120	1	536	354	340
信用金庫・信用組合	0	1	1	0	7	6
	0	12	3	1	14	5
合計	0	126	2,159	240	177	210
	0	132	2,296	537	368	345

金融機関業態	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
	株数	株数	株数	株数	
都銀等	0	0	0	0	2,158
	0	0	0	0	0
信託銀行	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
地銀・地銀Ⅱ	337	0	404	238	1,718
	374	1	424	322	2,473
信用金庫・信用組合	1	3	80	1	100
	2	1	53	1	92
合計	338	3	484	239	3,976
	376	2	477	323	4,857

上段:平成18年
下段:平成17年

6. 今後の自己保管株券の保振への預託状況について —詳細データ—

質問2-3: 保振非預託株券(自己保管)の保振預託予定(不所持分を除く)

(単位:百万株)

金融機関業態	都銀等	信託銀行	地銀・地銀Ⅱ	信用金庫・信用組合	合計		
保振非預託	2,158	0	1,719	100	3,977		
	2,293	1	3,009	200	5,503		
保振への預託予定あり	29	0	1,595	40	1,664		
	138	1	1,627	40	1,806		
	参加者として預託	29	0	0	5	34	
		59	0	28	5	93	
		特例期間中	0	0	0	5	5
			0	0	0	4	4
	特例期間前	0	0	0	0	0	
		0	0	0	1	1	
	未定	29	0	0	0	29	
		59	0	28	0	88	
		参加者を通じて預託	0	0	1,232	24	1,256
			0	0	1,247	30	1,277
	特例期間中		0	0	0	4	4
			0	0	1	2	3
	特例期間前	0	0	538	3	541	
		0	0	861	11	872	
	未定	0	0	694	17	711	
		0	0	385	16	401	
	未定	0	0	364	10	374	
		78	0	353	5	436	
預託予定なし・未定	2,129	0	124	60	2,313		
	2,145	0	1,341	153	3,649		

上段:平成18年

下段:平成17年

(注)保振預託予定が不明のものについては考慮していないため、合計「保振非預託」と一致しない。

IV. 保振調査との統合／今後の対応検討 の整理について

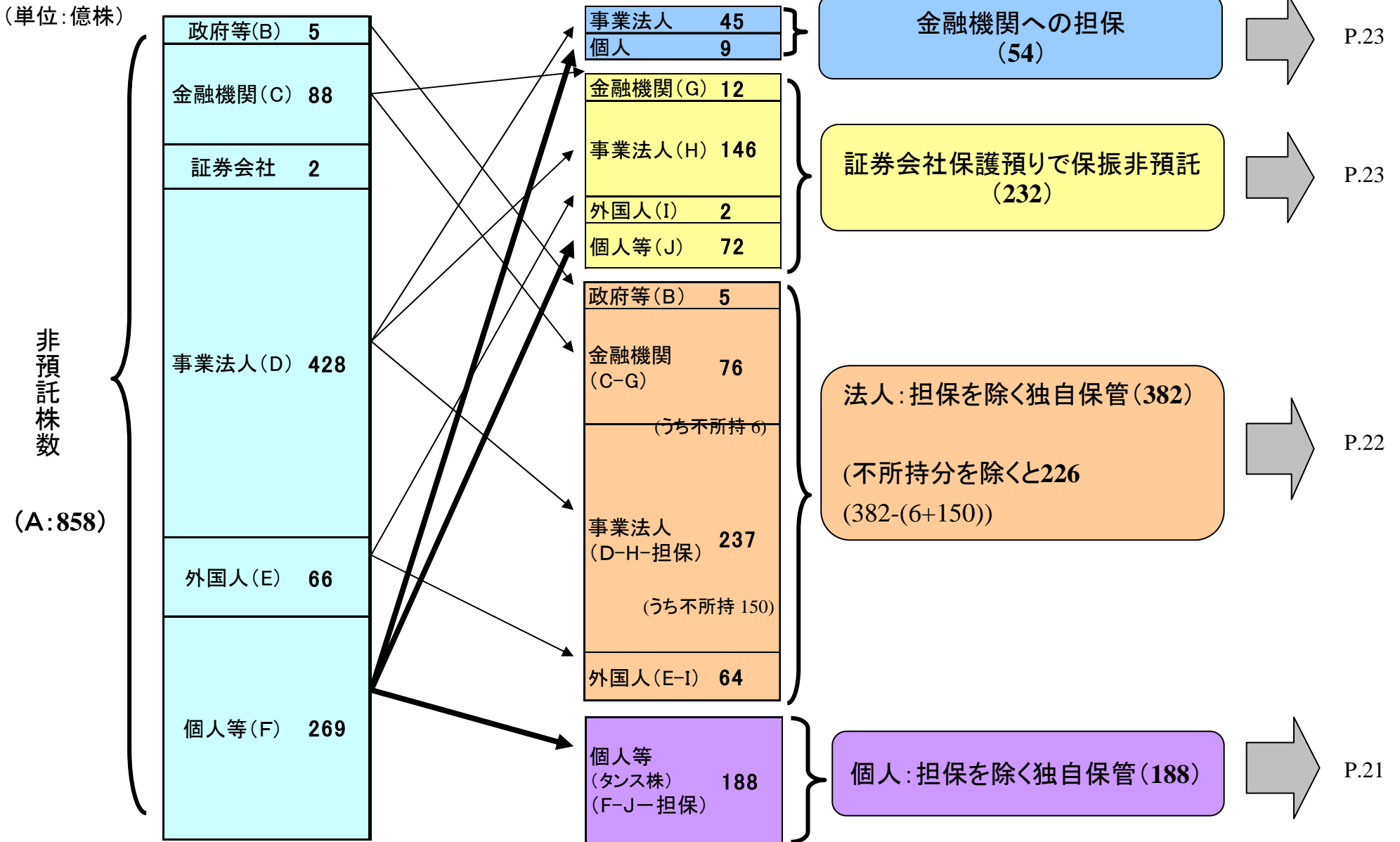
1. 非預託株券の内訳

○所有者別の株主総数及び所有株式数

調査項目 所有者の属性	株主総数(人)			所有株式総数(百万株)						(非預託のうち:百万株)	
	機関預託株主数	比率		発行済株式数に占める割合	機関預託分	比率	非預託分	比率	証券会社保護預り	金融機関への担保差入れ	
(1)政府・地方公共団体	1,903	110	5.8%	450	(0.1%)	5	1.1%	B 445	98.9%		
	2,065	111	5.4%	437	(0.1%)	6	1.4%	431	98.6%		
(2)金融機関	142,958	132,353	92.6%	113,651	(31.2%)	104,819	92.2%	C 8,832	7.8%	G 1,187	
	143,385	126,922	88.5%	119,289	(32.3%)	105,096	88.1%	14,193	11.9%	1,690	
a 長銀・都銀・地銀	22,559	17,439	77.3%	21,330	(5.9%)	14,432	67.7%	6,898	32.3%		
	22,722	14,385	63.3%	22,710	(6.2%)	11,168	49.2%	11,542	50.8%		
b 信託銀行	62,115	59,927	96.5%	58,588	(16.1%)	58,155	99.3%	433	0.7%		
	65,019	62,043	95.4%	61,723	(16.7%)	60,753	98.4%	970	1.6%		
c 生命保険会社	27,078	26,190	96.7%	19,771	(5.4%)	19,752	99.9%	19	0.1%		
	26,931	25,600	95.1%	21,440	(5.7%)	20,878	97.4%	262	1.2%		
d 損害保険会社	6,390	5,978	93.6%	8,973	(2.5%)	7,819	87.1%	1,154	12.9%		
	6,878	6,234	90.6%	9,525	(2.6%)	8,305	87.2%	1,220	12.8%		
e その他金融機関	24,816	22,819	92.0%	4,987	(1.4%)	4,659	93.4%	328	6.6%		
	21,835	18,660	85.5%	4,188	(1.1%)	3,990	95.3%	198	4.7%		
(3)証券会社	87,376	76,841	87.9%	5,945	(1.6%)	5,713	96.1%	232	3.9%	539	
	88,417	76,060	86.0%	5,069	(1.4%)	4,857	95.8%	212	4.2%	523	
(4)事業法人等	973,771	455,816	46.8%	71,659	(19.7%)	28,848	40.3%	D 42,811	59.7%	H 14,613	4,528
	861,153	386,741	44.9%	78,946	(21.4%)	25,893	32.8%	53,053	67.2%	17,125	7,904
(5)外国人	271,786	257,895	94.9%	71,414	(19.6%)	64,781	90.7%	E 6,633	9.3%	I 220	
	250,432	233,799	93.4%	63,217	(17.1%)	55,247	87.4%	7,970	12.6%	402	
(6)個人・その他	48,466,390	36,080,553	74.4%	101,189	(27.8%)	74,255	73.4%	F 26,934	26.6%	J 7,192	902
	44,755,369	33,029,485	73.8%	102,152	(27.7%)	73,657	72.1%	28,495	27.9%	9,287	1,352
合計	49,944,184	37,003,567	74.1%	364,310	(100.0%)	278,424	76.4%	A 85,886	23.6%	B 23,751	5,430
	46,100,821	33,853,118	73.4%	369,112	(100.0%)	264,759	71.7%	104,353	28.3%	29,028	9,256

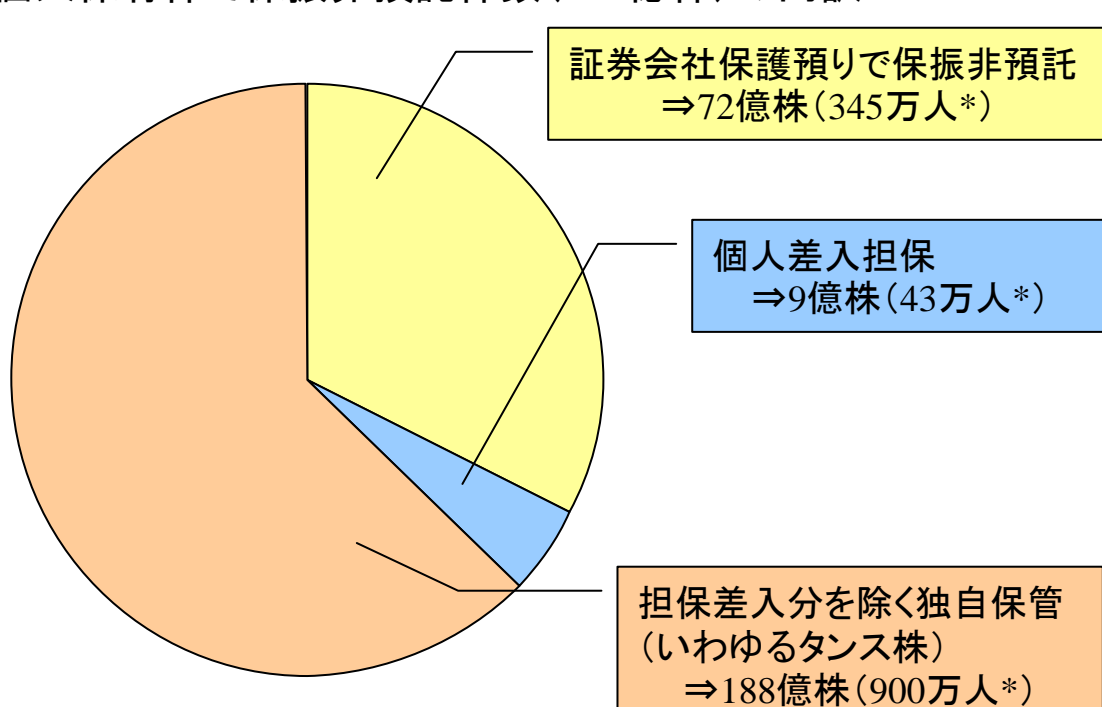
注:データは、保振「保管振替制度の利用状況に関する調査結果」(名義書換代理人・証券会社アンケート)平成18年3月末及び証券決済制度改革推進センター「株券保管状況調査」平成18年3月に基づくため、数値の不整合がある。

2. 非預託株券の内訳詳細



3. 保振非預託株券の取扱い — 個人保有株 —

○個人保有株で保振非預託株数(269億株)の内訳



A:特例期間前の保振預託の推進・周知

- ・特例期間前の制度の周知等による預託促進
- ・特例期間での事前処理スキームの策定

B:特例期間前の保振預託の推進・周知

- ・特例期間前の制度の周知等による預託促進
- ・特例期間での事務処理スキーム等の検討
- ・保振参加者となっていない金融機関(地銀等)の対応(預託に係る体制構築やシステムインフラ等の事務処理サポート等についての検討)

C:保振預託の推進等の方法の検討

- ・株主の所在地情報を基に、新聞等の媒体等を通じた株主が多い地区にターゲットを絞った周知・啓発活動の検討
- ・保振預託か特別口座か、保振預託のデッドライン(特別口座への作業切替えの時期)を設けるのか、また、スケジュールを含めた具体的な預託の方法をどのようにするか等の検討。

*推定株主数。保振調査では「個人・その他」の総株主数は約4850万人で、1,012億株を保有していると報告されており、保有株数に比例した人数を推定。

例えば、タンス株保有株主数の算定式は以下の通り。

$$\text{タンス株株主数(900万人)} = 4850(\text{万人}) \times 188 / 1012$$

$$\text{タンス株主の口座数(250万口座)} = 900\text{万人} / 3.6\text{銘柄}$$

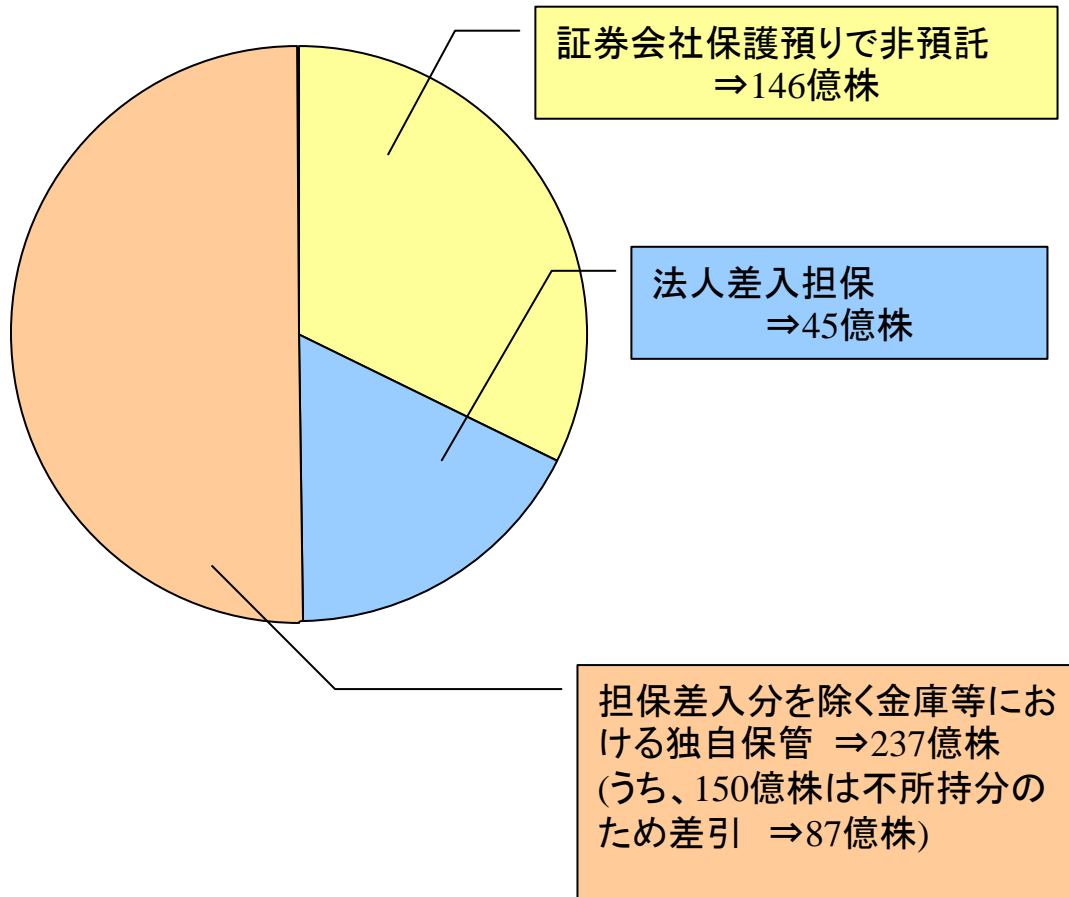
(注:各株主の所有株について同一の口座管理機関に特別口座が開設されたと想定)

(参考)

日本証券業協会 証券教育広報センター 平成18年度「証券投資に関する全国調査」(速報値)によると、個人の1世帯あたり延べ保有銘柄数は3.6銘柄とされている。

4. 保振非預託株券の取扱い — 事業法人 —

○事業法人保有株で保振非預託株数(428億株)の内訳



A: 特例期間前の保振預託の推進・周知

- ・特例期間前の制度の周知等による預託促進
- ・特例期間での事前処理スキームの策定

B: 特例期間前の保振預託の推進・周知

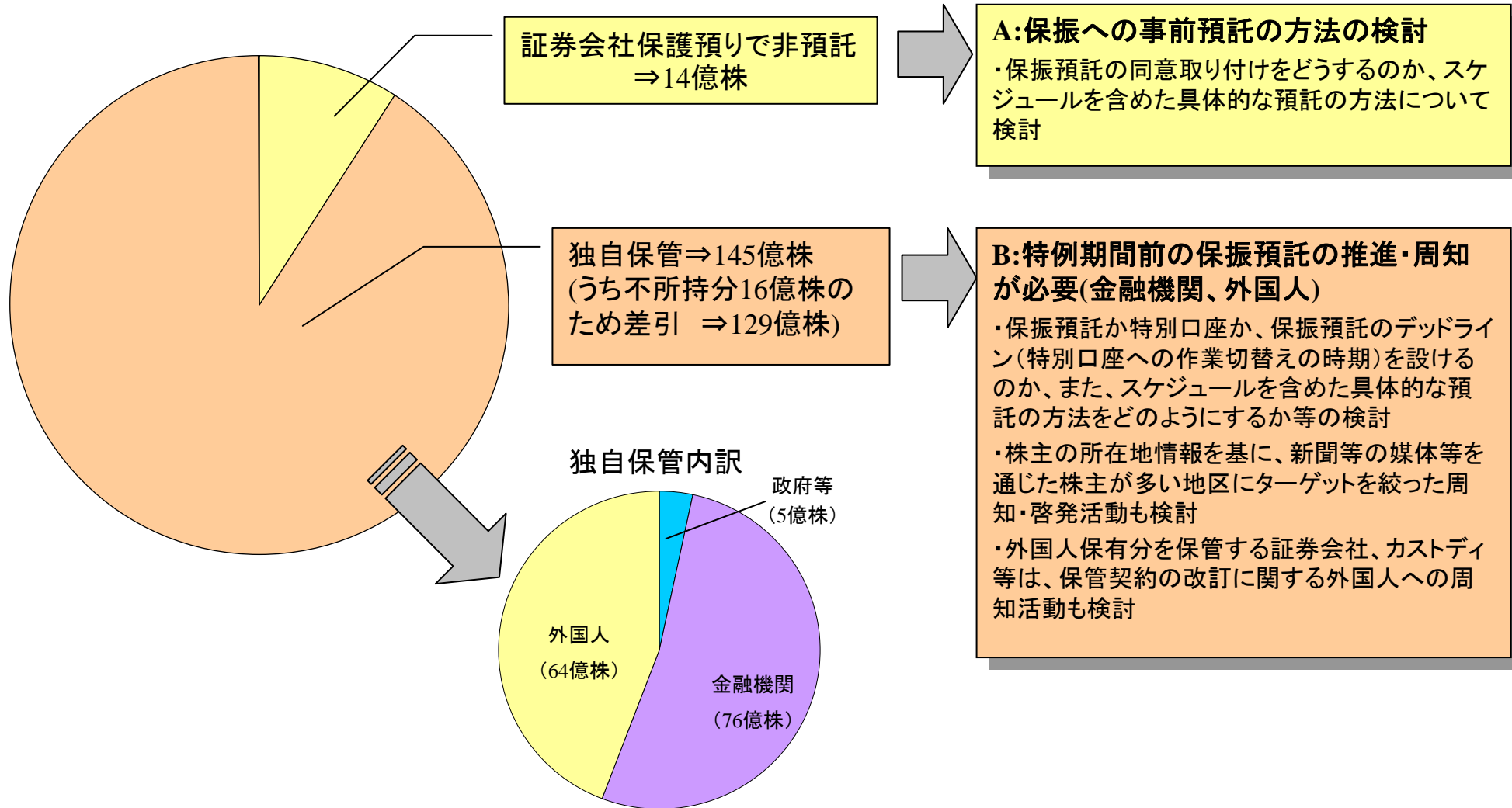
- ・特例期間前の制度の周知等による預託促進
- ・特例期間での事務処理スキーム等の検討
- ・保振参加者となっていない金融機関(地銀等)の対応(預託に係る体制構築やシステムインフラ等の事務処理サポート等についての検討)

C: 保振預託の推進等の方法の検討

- ・特別口座等についての制度理解を促すための周知・啓発活動
- ・不動産が多いと想定されるため、特別口座での受入れについて検討

5. 保振非預託株券の取扱い – その他(政府等、金融機関、外国人) –

○その他(政府等、金融機関、外国人)保有株で保振非預託株数(159億株)の内訳



6. 非預託株券の個人・法人内訳概要

保振非預託株数(事前預託の対応が必要となるもの)

(単位:億株)

		主に証券会社・金融機関等での 対応が必要となるもの	関係者全体での対応が必要となる もの
個人	計856 (計1,041)	証券会社保護預り で非預託のもの 72 (93)	担保を除く独自保管分 (タンス株等) 188 (178)
	269 (285)	担保差入分 9 (14)	* ()内は平成17年のもの
法人	587 (756)	160 (192)	担保差入分 45 (79)
	計232 (計285)	計54 (計93)	担保を除く独自保管分 (タンス株等) 382 ⇒ 差引すると226億株 (うち、不所持分 (273億株) 156億株) (212億株)
		計570 (計663)	
		* 非預託株数は、証券会社の非預託分5億株を除いたもの。	* 非預託株数は、証券会社の非預託分2億株を除いたもの。

7. 非預託株券の内訳

○個人、法人別所保有株式 保振預託状況^{*1}

(単位:億株)

	個人	法人 ^{*2}
保有株数	1,012	2,631
保振預託分	743	2,042
保振非預託分	269	587
証券会社保護預りで非預託分	72	160
担保差入分	9	45
担保分を除く独自保管分(タンス株など)	188	382
1株主あたり平均所有株式数(ご参考) ^{*3}	2,000株	235,000株

^{*4}

^{*1}: 証券会社の非預託分2億株、保護預りで非預託分5億株は除く

^{*2}: 法人は政府・地公体、金融機関、事業法人等、外国人

^{*3}: 保振調査の所有株式総数を株主総数で除した値(単位:1株)

^{*4}: 不所持分を除くと、226億株(=382-156)

V 参考 アンケート用紙

株券の保管状況に関するアンケート調査

会社名			
部署名		担当者名	
連絡先電話番号		FAX 番号	

(御回答に当たってのお願い)

- 平成 18 年 3 月末現在での保有株券を対象とし、未上場会社が発行する株券については、数値から除外してください。
- 株数を記載するに当たっては、千株未満は四捨五入してください。なお、単元株数が千株以外の場合及び単元株制度非採用の場合（1 株単位）についても、特に千株単位への換算を行う必要はありません。株数をそのまま御記載ください。
- 投資証券、受益証券、優先出資証券、新株予約権付（転換）社債券については、対象外です。

御回答日 平成 18 年 月 日

1. 担保株券の状況について

【質問 1 - 1. 受入担保株券の保管状況】

担保として受け入れている株券の保管状況につき、下表の区分にしたがって御回答ください。

属性	担保株数
担保受入株券（債務者が個人であるもの）	千株
担保受入株券（債務者が法人であるもの）	千株
合 計	千株

【質問 1 - 2. 受入担保株券の本・支店における保管状況】

本・支店において株券を担保として受け入れている場合、当該本・支店の所在する地区ごとの計数を、下表の区分にしたがって御回答ください。

属性	本・支店所在地区	株数
担保受入株券	北海道	千株
	東北 (青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県)	千株
	東京都	千株
	首都圏 (神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県)	千株
	北陸・甲信越 (富山県、石川県、福井県、新潟県、山梨県、長野県)	千株
	東海 (愛知県、岐阜県、静岡県、三重県)	千株
	近畿 (大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)	千株
	中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)	千株
	四国 (香川県、徳島県、愛媛県、高知県)	千株
	九州・沖縄 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)	千株

【質問 1 - 3. 受入担保株券の本・支店における保管状況】

金融機関が行う株式担保は、一般的に名義書換を伴わない略式担保と考えられますが、株券電子化に伴い、差し入れられた株券の券面自体が無効になるため(注1)、こうした略式担保については株券電子化制度の中での対応が必要となります。

a. 貴行におかれては、受入担保株券の対応について、現段階でどのような対応をお考えですか。該当する番号に○をお付けください(複数回答可)。

1. 証券保管振替機構(保振)への預託を行う予定
2. まだ決めていない
3. その他 ()

(注1) 保振に預託されていない株券の株主(名義人)については、株券電子化に伴い、発行会社が株主名簿を元に特別口座を開設し、当該口座のもとで管理されます。したがって、略式担保に供された株券自体は株券電子化により無効となり、同時に、当該株券の名義人名で特別口座が設定され、株式の権利が保護されることとなります。

b. 【a. で1. を選択した場合のみ】保振への預託をどのように行う予定ですか。

1. 保振の参加者として預託する予定
2. 証券会社等の参加者を通じて預託する予定
3. まだ決めていない

c. 【a. で1. を選択した場合のみ】保振への預託の時期をどのようにお考えですか。

1. 特例期間内(株券電子化移行日の1ヶ月前から2週間前の前日まで)(注2)
2. 特例期間前
3. まだ決めていない

(注2) 株券等の保管及び振替に関する法律では、略式質権者が単独で保振又は参加者に直接株券を預託することは認められていませんが、略式質権者の保護を図るため株券電子化移行日の1ヶ月前から2週間前の前日までの間に限り、特例として、略式質権者が単独で保振又は参加者に対し、略式質となっている株券について預託等の請求をすることができます(株券等決済合理化法附則10条1項)。

2. 自己保有株券について

【質問 2 - 1. 自己の固有財産である株券の保管状況】

自己の固有財産である株券の保管状況につき、下表の区分にしたがって御回答ください。

属性	第三者保管(注1)		自己保管		不所持化(注4)
		うち保振預託(注2)		うち保振預託(注3)	
自己の固有財産である株券	千株	千株	千株	千株	千株

(注1) 証券会社や資産管理銀行など第三者に株券を預託しているもの。

(注2) 証券会社等に預けられた株券のうち、証券保管振替機構(保振)に預託され、集中管理されているもの。

(注3) 保振の参加者となっている金融機関において、自己保管株券のうち、保振に開設した口座に自己保有分として預託されているもの。

(注4) 株式発行会社に対し、株主が株券の所持を必要としない旨の申し出をしているもの(会社法 217条)。

【質問 2 - 2. 自己保管株券の保管状況】

上記質問 2 - 1 における自己保管株券のうち、保振に預託せず金庫等に自己保管している株券について、当該本・支店の所在する地区ごとの計数を、下表の区分にしたがって御回答ください。

属性	本・支店所在地区	株数
自己保有株券 (自己保管分)	北海道	千株
	東北 (青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県)	千株
	東京都	千株
	首都圏 (神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県)	千株
	北陸・甲信越 (富山県、石川県、福井県、新潟県、山梨県、長野県)	千株
	東海 (愛知県、岐阜県、静岡県、三重県)	千株
	近畿 (大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県)	千株
	中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)	千株
	四国 (香川県、徳島県、愛媛県、高知県)	千株
	九州・沖縄 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)	千株

【質問 2 - 3. 株券電子化への対応について】

a. 質問 2 - 1 における自己保有株券のうち、保振に預託されていない株券について、今後、株券電子化制度への移行までに、保振に保有株券を預託する御意向・御予定はありますか。もし、御予定されている場合、預託予定の株数（概数で結構です）を御回答ください。

保有株券を保振預託する予定の有無 (どちらか一方に○をお付けください)	機構預託予定の株数
1. 予定あり	千株
2. 予定なし	
3. 未定	

b. 【a. で 1. を選択した場合のみ】保振への預託をどのように行う予定ですか。

1. 保振の参加者として預託する予定
2. 証券会社等の参加者を通じて預託する予定
3. まだ決めていない

c. 【a. で 1. を選択した場合のみ】保振への預託の時期をどのようにお考えですか。

1. 株券電子化移行日の直前（6ヶ月程度前）
2. 1. 以前
3. まだ決めていない

◎ 御質問は以上です。御協力ありがとうございました。なお、当該質問項目ごとの集計値については、今後の株券電子化制度への移行を円滑かつ効率的に行うための実務検討のための統計資料として利用させていただきますが、その際にも個社ごとのデータが推定できることのないようにするとともに、今回のアンケート回答内容につきましては、機密保持を行います。

○お問い合わせ先 日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1の5の8
電話 03(5649)3980 FAX 03(5649)3939
e-mail : kessaicenter@wan.jsda.or.jp
HP : <http://www.kessaicenter.com>